

(お知らせ)



「リサイクル燃料備蓄センター 使用済燃料貯蔵事業許可申請書」 に係る補正書の提出について

平成 21 年 6 月 30 日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

当社は、本日、リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業許可申請書（平成 19 年 3 月 22 日申請、平成 21 年 4 月 7 日一部補正）に係る補正書（以下「補正書」という）を経済産業大臣に提出しましたのでお知らせいたします。

今回の補正は、申請後に得られた知見などを反映するため、使用済燃料貯蔵事業許可申請書の記載内容の変更を行うもので、主な内容は以下のとおりです。

1. 記載内容の充実

総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会核燃料サイクル安全小委員会中間貯蔵ワーキンググループ・輸送ワーキンググループにおいてとりまとめられた報告書「金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設における金属製乾式キャスクとその収納物の長期健全性について」における申請書への反映が必要な事項、「金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設のための安全設計審査指針」への適合性、基本的安全機能（臨界防止、遮へい、閉じ込め、除熱機能）などについて、申請書記載内容の充実を図った。

2. 安全評価に係る記載内容の変更

安全評価に係る記載について、想定事象を新たに追加した。

3. 設計進捗の反映

使用済燃料貯蔵施設に係る設計進捗の結果を反映した。

4. 各種データ類の更新

気象、社会環境などに関するデータを更新した。

以 上

○添付資料

別添：主な補正内容について

主な補正内容について

1. 記載内容の充実【本文】【添付書類六】

(1) 総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会核燃料サイクル安全小委員会中間貯蔵ワーキンググループ・輸送ワーキンググループにおいてとりまとめられた報告書「金属製乾式キャスクを用いる使用済燃料中間貯蔵施設における金属製乾式キャスクとその収納物の長期健全性について」の反映

平成21年6月25日に開催された総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会核燃料サイクル安全小委員会中間貯蔵ワーキンググループ・輸送ワーキンググループ合同会議においてとりまとめられた報告書に記載されている事項のうち、事業許可申請書に反映すべき以下の項目等について反映することで記載内容を充実した。

- ① 金属キャスク受入れ時の確認に関する事項
- ② ①の記録の保存及び貯蔵終了後の引渡しに関する事項

(2) 安全審査指針への適合性の追加

【添付書類六】の「1. 安全設計」に「1.2 使用済燃料中間貯蔵施設に関する安全審査指針への適合性」を追加した。

(3) 基本的安全機能（臨界防止、遮へい、閉じ込め、除熱機能）に関する記載の充実

【添付書類六】の「3. 使用済燃料貯蔵設備本体」「3.3 主要設備」に基本的安全機能に関する解析モデル、手法等を追加した。

2. 安全評価に係る記載内容の変更【添付書類八】

- 金属キャスクが長期間貯蔵されることに鑑みて、安全評価内容について再検討を行った結果に基づき、貯蔵期間中に何らかの理由で遮へい性能が低下し、金属キャスクの線量当量率が増加する事象の評価を追加した。
- これにあわせて、記載事項の構成を見直した。

3. 設計進捗の反映【本文】【添付書類六】

- 貯蔵する使用済燃料集合体の仕様変更
原子炉から取り出して金属キャスクに収納するまでの使用済燃料集合体の冷却期間について設計進捗の結果を反映した。
- たて起こし架台・仮置き架台の台数変更
施設の運用方法を考慮し、たて起こし架台・仮置き架台の台数を変更した。

4. 各種データ類の更新【添付書類四】

- 気象官署における観測データの最新データへの更新
- 社会環境（付近の集落及び公共施設、産業活動、交通運輸）データの最新データへの更新